



彩の国くらしレポート

埼玉県

老人ホーム入居権譲ってあげて劇場型勧誘に注意

「人助けになるなら」と思ったのに・・・

ある日、知らない業者から「近所に老人ホームが建設されるが、あなたに優先的に入居できる権利がある。入居しますか？」と電話があった。

絶対にお外しないように」と念を押された。
しかし、消費生活支援センターに相談し、全てうそであることに気付いた。

※実際にあった相談に基づき、一部修正しています。

「いいえ」と答えると「では、入居できず困っている人に権利を譲ってあげたいので、名義を貸してもらえませんか？」とお願いされた。
Fさんは人助けになるならと快く了承した。業者からは「このことは誰にも言わないで欲しい」と言われた。

後日、再び業者から電話があり「名義貸しが発覚しそう。このままだとあなたも刑務所行きだ。お金は後で返すので、あなたから一千万円を支払ってほしい。」



親切心に付け込まれないで!

劇場型勧誘に注意



老人ホームや介護施設等に入りたくても入れずに困っている人の助けになりたいといった親切心に付け込み、金銭をだまし取る悪質な手口です。

アドバイス

「代わりに申し込みをして」「名義を貸して」「あなたの名前で権利を買った」このような勧誘は、すぐに電話を切る。



業者とやり取りしてしまったら

お金は支払わない。

「あなたは逮捕される」「誰にも言うな」などと脅されても無視する。

迷わず

消費生活支援センターに

相談しましょう。



パンフレットが届いたら注意!

電動車いす 高齢利用者の事故に注意

電動車いすを利用する高齢者の事故が起きています。

事故の多くは、下り坂を走行中に急ハンドルを切って車いすごと横転した、バッテリー切れで踏切内に立ち往生し電車にはねられたなど、誤った操作や不注意によるものです。

正しい使用方法を習得しましょう。



まずは防ぎましょう

初めて運転する時は安全運転講習会に参加するなど、十分に練習しましょう。

運転前にバッテリーの残量を確認しましょう。

道の端に寄り過ぎない、砂利道や濡れた路面など滑りやすい場所では乗らない。

くらしに ちょっと役立つ

豆知識

良い眠り 良い目覚めには **まず準備**

● 良い眠り…日中に適度な運動を。自分なりのリラククス法で眠くなってから寝床に就く。

● 良い目覚め…起床時間は一定に、太陽光を取り入れる。楽しい趣味などを毎朝の習慣にするのも◎

自分にあつた睡眠時間で快適な睡眠を
年齢を重ねると共に短くなる傾向あり

消費生活の

ふへほ

「有料老人ホームへの入居契約をした際に高額な前払金を支払った。短期で退去することになったが返還金がありません。返還金があればいい。」

平成24年改正の老人福祉法の経過措置が終了し、平成27年4月1日からは、全ての施設で事業者が受領できる前払金は「家賃、敷金及び介護等その他の日常生活に必要な便宜の供与の対価」で、権利金は受領してはならないこと

「お金のことは聞きにくい」なんて思わないで 有料老人ホームの前払金

とになりました。また、事業者は前払金は何の費用か明示すること、入居期間が3カ月以内であれば入居日数に応じた居住費用以外は返還するように定められています。しかし、入居3カ月を過ぎると、前払金の一部が返還されない場合もあり、返還金の計算方法は事業者ごとに異なります。他にも別途料金発生の有無、原状回復範囲なども事業者ごとで設定されているので、契約前に納得いくまで説明を受けることが大切です。

埼玉県消費生活支援センター 相談窓口

川口：☎048-261-0999
春日部：☎048-734-0999

川越：☎049-247-0888
熊谷：☎048-524-0999

受付時間：9:00～16:00(月～金) ※川口は土曜日も受け付けています。
(祝日・12月29日～1月3日を除く)

※お住まいの市町村の窓口も御利用ください。

困った時には、**まず相談!**



彩の国くらしレポートについてご意見、ご感想、お気づきの点等ございましたら下記までお寄せください。

編集・発行 ● 埼玉県消費生活支援センター

〒333-0844 川口市上青木3-12-18 SKIPシティ A1街区2階 TEL:048-261-0975 / FAX:048-261-0962

E-mail:m4308776@pref.saitama.lg.jp / ホームページ <http://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/b0304/index.html>

再生紙を使用しています。